

告発状

令和6年5月1日

北海道警察札幌方面千歳警察署長 殿

北海道恵庭市京町6番地1

告発人 林 永誠

〒001-0023

札幌市北区北23条西8丁目3-33

coneco bld. 1階

札幌北商標法律事務所

電話 011-700-0700

FAX 011-700-0701

告発人代理人弁護士 川 上 大 雅

同 弁護士 矢 嶋 史 音



住所（勤務先） 札幌市豊平区月寒東1条5丁目3番4号

職業 札幌南税務署職員

被告発人ら ●● ●●

●● ●

告発の趣旨

被告発人らの以下の行為は、虚偽公文書作成罪（刑法156条、155条1項）及び同行使罪（刑法158条1項、156条）に該当するので、被告発人を厳罰に処することを求め、ここに告発いたします。

告発事実

被告発人らは、共謀して、札幌南税務署法人課税部門の職員として、札幌市豊平区月寒東1条5丁目3番4号所在の札幌南税務署に勤務し、北海道恵庭市京町62番地1号所在の北祥株式会社の代表取締役林永誠に対する質問検査に関する職務を担当していたものであるが、同社に対し、過大な課税をすることを企て、令和4年11月21日および同月30日、同社において、行使の目的で、ほしいままに、同社は売上除外をしておらず、計上していない売上を示す表として「田中集金分売上集計表」を被告発人らへ提示していないのに、被告発人の署名のある同人を作成名義とする質問応答記録書に、「問2 北祥の売上について適正に申告していますか。」「答2 いいえ、していません。税理士に伝えず計上していない売り上げがあります。」「問3 本日は平成28年3月期から令和4年3月期までの北祥における売上についてお尋ねします。平成28年3月期から令和4年3月期までの北祥の売上額は正しく申告されていますか。」「答3 いいえ、正しくありません。」と記載したり、告発人が「田中集金分売上集計表」の提示をした旨の記載をしたりし、もって公務員として自己の職務に関し、虚偽の公文書を作成した上、同月11日ころから同月30日ころまでの間、これを札幌南税務署長及び同副署長に提示して行使したものである。

以上